

1 計画策定の背景

～ いま必要とされる地域福祉とは ～

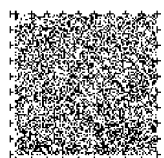
核家族化や単独世帯の増加に加えて情報化社会の進展等を背景に地域住民のつながりが希薄化する中、ライフスタイルや価値観の多様化など地域社会を取り巻く環境が大きく変化しており、ひきこもりや虐待、孤立死、介護離職などさまざまな社会問題が表面化しています。

いま、生活の基盤である地域において、年齢や性別、障害の有無、生活状況、支え手・受け手等という関係を超えて、住民、ボランティア、福祉サービス事業者、社会福祉協議会、区などの多様な主体が互いに連携・協働し、地域の生活課題を発見し解決を図っていくことにより、誰もが安心して自分らしく暮らし続けることができる地域社会づくり『地域福祉』が強く求められています。

- 本区は近年、若年層を中心に人口の増加が著しく、共働き世帯の増加や就業形態、価値観の多様化に伴い、地域活動への関わり方の変化や担い手不足など地域コミュニティに関して新たな課題が生じています。今後も定住人口は増加し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後に晴海地区に新たなまちが形成されるなど、区を取り巻く状況は大きく変わっていきます。
- このような状況の中、改正社会福祉法の趣旨も踏まえて、中央区における地域共生社会の実現を目指し、子ども、障害者、高齢者、保健医療などの諸計画・施策の「総合化」を図る観点から、分野別の計画を横につなぎ、総合的かつ包括的に推進していく計画として『中央区保健医療福祉計画2020』を策定しました。（※本計画は社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画です。）

2 基本的考え方

- 保健医療福祉分野に共通する課題のみならず、社会的孤立、制度の狭間、サービスにつながらない課題あるいは将来への不安など、多様で複合化した地域生活課題は従来の公的福祉サービスだけで対応できる範囲を超えているため、あらためて地域での支えあいや福祉のコミュニティづくりを進めていきます。
- あらゆる人が安心して地域の中で自分らしく生活していくためには、区民一人一人や関係者が地域に生じているさまざまな問題や課題に気づき、関心を持ち、自分たちの地域をよりよくしようという自然な思いの広がりと共に共有が生まれるよう、地域コミュニティを強化していきます。
- 地域において住民が主体となり、さまざまな団体や民間事業者等と連携した活動が活発に行われるよう、地域の課題解決力を高めていくとともに、地域では解決できない課題については、区がその相談を包括的に受け止め、行政内部の各組織はもとより関連する専門機関や地域活動団体等の多機関が協働し、重層的な支援を行えるよう体制を構築していきます。



3 基本理念・目標および基本施策

基本理念

みんなが支えあい、自分らしく暮らせるまち・中央区

基本目標

- 1 住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるまちを目指します。
- 2 誰もが生きがいや役割を持って活躍できるまちを目指します。
- 3 地域のつながりを深め、孤立のないまちを目指します。
- 4 お互いの違いを認めあい、差別や偏見のないまちを目指します。
- 5 保健医療福祉等必要なサービスが切れ目なく提供されるまちを目指します。

- 基本理念および基本目標の実現に向けて地域福祉を推進するため、次の3つの基本施策を柱として、総合的に施策を展開します。

基本施策

1 地域包括ケアの仕組みづくり

高齢者施策において取り組んできた、地域を基盤とした住まい・医療・介護・介護予防・生活支援等のサービスや支援が切れ目なく提供される包括的支援の仕組み《地域包括ケアシステム》を基本的考え方とし、子どもや障害者などの制度や分野を超えて普遍化し、発展させていきます。

基本施策

2 気づきあい支えあいつながる地域づくり

区民一人一人が互いに認めあい、地域の困りごとに気づき、関心を持ち、我が事として捉え、地域の多様な資源を活用しながら解決に向けて支えあう地域づくりを進めます。

基本施策

3 地域生活を支える保健医療福祉の基盤づくり

地域において自立した生活を支える保健、医療、福祉のサービスの充実等を図り、地域福祉を推進していくための基盤を強化します。

詳しくは中をご覧ください！

4 計画の策定にあたって…

- 計画策定にあたっては、住民参画の一つとして、地域ごとの課題を把握し、区民の方々が主体的に地域生活課題の解決に取り組める環境整備のための基礎資料とするため、地域活動者・団体へのグループインタビュー調査を実施しました。
- さまざまな分野で活躍されている皆さんからは、活動を通じて感じている地域の強みややりがい、悩みや課題についてたくさんの意見が出されました。

